
日本放送協会 理事会議事録

(平成30年10月30日開催分)

平成30年11月16日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年10月30日(火) 午前9時00分～9時05分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

(1) ラジオ中継放送局の設置計画について

2 報告事項

(1) ラジオ中継放送局の開局について

(2) 放送番組審議会議事録(資料)

議事経過

1 審議事項

(1) ラジオ中継放送局の設置計画について

(児野専務理事・技師長)

ラジオ中継放送局の設置計画について、審議をお願いします。

ラジオの受信改善を目的に、鹿児島県の種子島にラジオ中継放送局を設置したいと考えます。FM波を利用したラジオ中継放送局開設の制度を活用し、2020年度前半の開局を予定しています。

今回の設置により、種子島の西之表市および熊毛郡中種子町と南種子町の一部地区の約3,500世帯、また種子島の南西に位置する屋久島の熊毛郡屋久島町の一部地区の約900世帯、合わせて4,400世帯の受信状況の改善を行います。

本件が了承されれば、11月13日開催の第1317回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) ラジオ中継放送局の開局について

(児野専務理事・技師長)

ラジオ中継放送局の開局について報告します。

2018年度上半期は、FM波を利用したラジオ中継放送局を2局開局しました。愛媛県の宇和島局と北海道の広尾局で、いずれも津波による浸水被害が想定されているラジオ中継放送局の災害対策を目的として設置しました。

これにより、2018年9月末までの累計で、ラジオ第1放送は258局、ラジオ第2放送は146局で放送しています。

本件は、11月13日開催の第1317回経営委員会に報告します。

(2) 放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2018年9月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年11月12日

会 長 上 田 良 一